

特定非営利活動法人

全国万引犯罪防止機構 平成 27 年度通常総会

## 議 案 書

日時：平成 27 年 6 月 17 日（水） 開催

場所：主婦会館 7 階 カトレアの間



## 次 第

日時：平成 27 年 6 月 17 日（水）14:00～19:30

会場：主婦会館 7 階 カトレア（東京都千代田区六番町 6—15：四ツ谷駅前）

### 第 1 部 通常総会

・・・14：00～14：45

- (1) 開 会
- (2) 新理事長挨拶
- (3) 経過報告
- (4) 議長選出
- (5) 議事

第 1 号議案 平成 26 年度 事業報告及び決算案について

第 2 号議案 平成 27 年度 事業計画及び予算案について

第 3 号議案 平成 27 年～28 年の役員の選任について

第 4 号議案 「認定個人情報保護団体」への申請について

第 5 号議案 「認定NPO」の本申請について

第 6 号議案 「万防機構 10 周年記念事業」について

- (6) 閉 会

### 第 2 部 調査報告

・・・14：55～15：45

- ① 「第 10 回万引に関する全国青少年意識調査分析報告」  
北海道大学 名誉教授 瀧川哲夫様 (20 分)
- ② 「第 10 回全国万引被害実態調査分析報告」  
万防機構・調査研究委員長 加藤和裕 (20 分)
- ③ 「ネット上の不正品流通防止に関する調査の中間報告」(10 分)  
万防機構・普及推進委員長 若松 修

### 第 3 部 記念講演

・・・15：50～17：30

- ① 九州国際大学法学部・山本啓一 教授 (30 分+質疑 10 分)  
「万引防止対策はコストではなく投資である」
- ② イオン(株) 人事総務責任者 高橋丈晴様 (30 分+質疑 10 分)  
「万引き等を中心としたイオングループの対応について」
- ③ 林 大悟弁護士 (15 分+質疑 5 分)  
「万引犯罪事案から見えてくるもの」

質疑応答

・・・17：30～17：40

## 平成 26 年度事業の重点

平成 26 年度は万引犯罪防止の社会的条件整備に向けて、平成 17 年～平成 25 年度実施してきた調査研究事業、普及推進事業、情報収集・提供事業を継続した。

また、平成 24 年 2 月の緊急提言（マイバッグ利用の適正化、万引品処分市場の拡大防止、万引犯の店内確保の推進）に次いで、本年度は小売業現場の喫緊の課題である「高齢者万引対策に関する諸問題」、「防犯画像の取扱いに関する諸問題」、「集団窃盗等の情報の取扱いに関する事項」に関する小委員会を設置して検討を重ね、本年 2 月 18 日には「緊急 新 3 つ提言」として記者発表を行い、大きな社会的な反応を得ている。さらに、警視庁の運営する「東京万引き防止官民合同会議」の各種事業には、昨年度に引き続き本機構から多くの役職員を派遣して所期の成果を挙げた。

平成 27 年 2 月 7 日前理事長河上和雄が逝去されました。竹花副理事長を理事長に選任し、引き続きご支援をいただける体制に致しました。

### (1) 調査研究事業

#### 1) 「第 10 回万引に関する全国青少年意識調査」(略称：青少年調査) の実施

- ① 実施時期：平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月
- ② 調査対象：全都道府県から層化無差別抽出した小学校 47 校から各 50 名、  
中学校 47 校から各 100 名、高校 47 校から各 100 名
- ③ 回収結果：小学校 42 校、中学校 42 校、高校 44 校 計 128 校(90.8%)
- ④ 分析：北海道大学名誉教授 瀧川哲夫様

#### 2) 「第 10 回全国万引被害実態調査」(略称：小売業調査) の実施

- ① 実施時期：平成 27 年 1 月～3 月
- ② 調査対象：全国のセルフ販売小売企業 1684 社  
(3 年前より東京万引き防止官民合同会議との合同調査としている)
- ③ 回収結果：最終回収数 603 社 (回収率 35.8%)
- ④ 分析：万防機構・調査研究委員長 加藤和裕

### (2) 建議提言事業

#### 1) 3 つの提言

- ① 高齢者万引に関する調査研究
- ② 防犯画像の取り扱いに関する調査研究
- ③ 集団窃盗等に関する調査研究

(平成 26 年 1 月 20 日臨時総会において総務委員会の下に小委員会を設置して

実施することを議決、5月～10月に各5回の小委員会を開催、委員長会議での検討を経て、12月パブリックコメントを実施。平成27年2月18日に記者発表。）

## 2) 盗品のネット処分への対応（中間報告）

目的：ネットによる容易な盗品処分が万引犯罪を助長しているとの認識のもとに、公的な調査データの存在しない盗品のネット処分の実態を、小売業側及び関係機関より調査し、エビデンスを作成する

これまでの経緯：

- ①平成24年2月に第1次の建議・提言
- ②平成25年9月ドラッグストア、カーショップ、書店等に対し300件のアンケート調査
- ③平成25年10月警察庁生活安全局に調査結果報告
- ④平成27年1月臨時総会で第2次の建議・提言に向けての準備を議決
- ⑤平成27年2月～事例調査及び関係機関の調査、他
- ⑥平成27年度通常総会で中間報告予定

## 3) 平成27年版「万引防止年間チャート」の作成

平成26年末までに作成、平成27年1月5日 ホームページにUP

## (3) 普及啓発事業

### 1) 「講師派遣」

- ・平成26年6月16日 葛飾区立双葉中学
- ・6月20日 大宮市立指扇中学校
- ・6月25日 そごう・西武 防犯責任者研修会
- ・7月10日 新日本スーパーマーケット協会
- ・7月15日 八王子市生涯学習センター
- ・7月17日 日本ショッピングセンター協会
- ・7月22日 東京商工会議所
- ・7月25日 福岡県万引防止協議会
- ・9月1日 東京万引き防止官民合同会議「万引防止のための防犯責任者養成講座」
- ・9月13日 小平市立第四中学校
- ・10月7日 東海商工会議所
- ・10月14日 東村山警察署
- ・平成27年2月12日（一社）新日本スーパーマーケット協会主催「第49回スーパーマーケット・トレードショー」に対する出講協力

会場：東京ビックサイト東ホール

- ・3月6日 日経新聞社主催「セキュリティショー2015」に対する出講協力  
会場：東京ビックサイト会議棟6階605+606会議室（定員240名）  
パネルディスカッション進行：竹花副理事長  
パネリスト：首都大学東京都市教養学部法学系教授 星 周一郎氏  
（株）市川ビル 窃盗撲滅プロジェクトCD推進部長 長田康文氏  
（一社）全国警備業協会 山本 正彦氏、本機構理事 佐藤 聖  
テーマ：「防犯画像の取扱いに際してのセキュリティポリシー構築に向けて」

## 2) 「後援名義」の使用許可

- ・日本チェーンドラッグストア協会「平成26年度万引防止ポスター」
- ・埼玉県警察本部及び埼玉県販売防犯連絡協議会「第28回少年育成県民大会」
- ・全国少年警察ボランティア協会「第21回少年問題シンポジウム」
- ・おやじ日本「創立10周年全国大会」

## 3) 報道機関への協力

- ・平成26年6月20日 富山新聞
- ・6月26日 NHK総合テレビ
- ・7月1日 警備保障タイムス
- ・7月10日 セキュリティ産業新聞
- ・7月15日、7月25日 警備保障タイムス
- ・8月8日、8月22日 朝日新聞
- ・8月8日、8月13日 毎日新聞
- ・8月11日 読売新聞
- ・8月13日 NHK総合テレビ
- ・8月23日 テレビ朝日
- ・8月29日 産経新聞
- ・9月1日 「ボランタリーチェーン9月号」
- ・9月1日 ポプラ社 「高齢初犯」
- ・9月22日 信濃毎日
- ・10月18日 朝日新聞
- ・10月30日 NHK総合テレビ
- ・平成27年1月8日 テレビ朝日
- ・1月9日 TBSテレビ
- ・3月25日 NHK総合テレビ

## 4) 委員派遣

警視庁の「東京万引き防止官民合同会議」

- ①「第4回万引き防止シンポジウム」（本機構各理事）

- 平成 26 年 6 月 30 日、グランドアーク半蔵門（出席者約 100 名）
- ② 第 6 回万引き追放 SUMMER キャンペーン」（本機構各理事）  
7 月 29 日、日比谷公会堂（出席者約 1200 名）
- ③ 第 10 回東京万引き防止官民合同会議」（本機構各理事）  
11 月 26 日、グランドアーク半蔵門（出席者約 120 名）
- ④ 各委員長訪問ミーティング
- ・調査研究委員会：10 月 8 日 増井委員長（本機構理事）
  - ・教育研修委員会：10 月 10 日 若松委員長（本機構理事）
  - ・防犯設備委員会：10 月 29 日 池野委員長（本機構理事）
  - ・広報委員会：10 月 24 日 桑島委員長（本機構理事）
  - ・総務委員会：11 月 4 日 桜井委員長（警視庁生活安全総務課長）
- ⑤ 委員長会議：11 月 12 日（土方共同議長＜小売協会長＞他、本機構理事）
- ⑥ 臨時合同会議：平成 27 年 2 月 25 日（土方共同議長＜小売協会長＞他、本機構理事）

#### （4）教育研修事業

- 1) 「第 8 回万引き防止のための防犯責任者養成講座」  
平成 26 年 9 月 1 日、グランドアーク半蔵門（出席者約 110 名）
- 2) 東京都庁の「こどもに万引きをさせない連絡協議会」  
6 月 5 日、12 月 19 日、東京都庁、若松・福井理事
- 3) 東京都商店街振興組合連合会「高齢者万引に関するアンケート調査」  
平成 26 年 5 月 28 日、7 月 15 日、9 月 29 日、10 月 30 日、都振連、稲本次長

#### （5）情報収集・提供事業

- 1) 情報収集
- ・全国都道府県万引防止協議会との連携により、活動状況の情報収集
  - ・報道機関に対して、報道記事の背景に関する情報収集
- 2) 情報提供
- ・万防時報の発行：17 号（平成 26 年 9 月 10 日）、18 号（平成 27 年 2 月 12 日）
  - ・ホームページの更新：都度更新、近時のアクセス数は月間約 40,000 件
  - ・本機構パンフレットの更新（平成 27 年 1 月 20 日）

#### （6）寄付金、助成金等

- 1) 受入寄付金

③ くまさわブックチェーン（協）殿 平成 27 年 3 月 58,695 円

④ 埼玉県防犯連殿 平成 27 年 3 月 50,000 円

2) 平成 26 年度助成事業

① (一社) 日本宝くじ協会

「中学生向け壁新聞」30,000 枚配布事業に 540 万円

3) 会計事務サポート（無償） 中原 徹税理士事務所（若松理事幹旋）

(7) 総務・事務局関連

1) 第 10 回（平成 26 年度）通常総会の開催

①日時：平成 26 年 6 月 18 日 14:00～19:30

②会場：主婦会館

2) 臨時総会の開催

①日時：平成 27 年 1 月 20 日 14:00～17:00

②会場：主婦会館

3) 理事会の開催

①日時：平成 26 年 6 月 18 日、平成 27 年 1 月 15 日

②会場：高千穂交易(株)会議室

4) 理事会・通常総会後の処理

①平成 25 年度事業報告書及び議事録の作成

②所轄庁に対する事業報告書の作成、提出

③役員変更届、定款変更届の提出

5) 委員長会議（毎月）の開催

①小委員会（高齢者対策万引に対する調査研究・防犯画像の取扱いに関する調査研究・集団窃盗の情報の取扱いに関する調査研究）の経過報告と検討

②事務局会議の結果報告と検討、他

6) 財務委員会の開催

財務体質の強化、会員増強を目的に随時開催

7) 事務局会議（毎週月曜日午前）の開催

① 当面課題の迅速な処理（報道機関への取材協力、問合せ一般への対応等）

② 所轄庁への法定書類の届け、法務局への登記等の準備・実施

③ 認定NPO申請への準備・実施

⑤ 成事業の申請と実施

⑥ ホームページの管理、会報の編集・発行

⑦ その他



8) 関係諸官庁折衝

①警察庁生活安全局訪問（竹花副理事長、事務局）

9月10日、官房審議官、生活安全企画課長、少年課長出席

②経済産業省商務情報政策局情報経済課訪問（事務局）

11月10日、法執行専門職、担当他出席

③経済産業省商務情報政策局情報通信機器課訪問（事務局）

12月3日、情報通信機器課長他出席

④法務省刑事局訪問（事務局）

12月11日、刑事法制企画官以下5名出席

9) 新広報委員長の就任

平成27年1月、菊間千乃弁護士が理事・広報委員長として就任

## 平成26年度特定非営利活動に係る活動計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

## 特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構

(単位:円)

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費	3,745,000	0	
受取会費(個人) @5,000×29 (平成27年度前受金 @5,000×14)			
受取会費(団体) @50,000×72 (平成27年度前受金 @50,000×28)			
2 受取寄附金	2,695,765	0	
㈱三洋堂HD. 殿 587,070			
くまざわブックチェーン(協) 殿 58,695			
日本CDVJ商業組合 2,000,000			
埼玉県防犯連 50,000			
3 受取助成金等	5,400,000	0	
(一社)日本宝くじ協会 5,400,000			
4 事業収益	524,153	0	
教育研修事業収益			
テレビ朝日 10,000			
葛飾区立双葉小学校 10,000			
小平第4中学校 4,200			
奈良県西和警察署 33,960			
大宮西地区販売防犯連絡会 5,000			
東海商工会議所 32,980			
東京都信用金庫協会 15,320			
長崎県警察本部 92,933			



講師派遣旅費・交通費	294,958		
④ 教育研修事業費	5,412,188		
日本宝くじ協会委託「中学生向け 壁新聞」編集・印刷・配送委託費	5,400,000		
年間チャート印刷費	12,188		
⑤ 情報収集・提供事業費	553,199		
万防時報16, 17, 18号印刷費	361,483		
万防時報16, 17, 18号配布配送費	191,716		
(事業費計)	9,687,412		

2 管理費

(1)人件費 0

(2)その他経費

消耗品費 199,887

什器備品費 153,814

水道光熱費 0

通信運搬費 117,121

地代家賃 0

租税公課 0

事業概要製作・印刷費 210,681

通常総会会場費 602,556

通常総会講師車代 60,000

通常総会配布茶菓代 864

通常総会案内配送費 91,287

臨時総会会場費 201,936

臨時総会講師手土産代 2,592

臨時総会講師車代 20,000

臨時総会案内配送費 97,385

セキュリティショー講師代等 41,620

会議費 46,192

年賀はがき・名刺印刷費 28,972

供花・弔電 26,440

1,913,591

0

銀行振込み・郵便振替手数料	8,980		
収入印紙代	2,400		
小切手入金手数料	864		
(管理費計)	1,913,591		
経常費用計		11,601,003	0
当期経常増減額		911,316	911,316
III 経常外収益		0	0
経常外収益計	0		
IV 経常外費用		0	0
経常外費用計	0		
経理区分振替額	0		
税引前当期正味財産増減額	911,316		
法人税、住民税及び事業税	0		
当期正味財産増減額	911,316		911,316
前期繰越正味財産額	1,553,485		1,553,485
次期繰越正味財産額	2,464,801		2,464,801

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの平成 26 年度における

会計および業務の監査を行い次の通り報告する。

## 1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会および理事からの業務の報告を聴取し、各種会合に出席し、監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。


## 2. 監査意見

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの期間における当機構の収支計算書類は適正かつ正確であり、指摘すべき事項は認められませんので、ここに報告します。

平成 27 年 6 月 12 日

特定非営利活動当利法人全国万引犯罪防止機構

監事

渡部 喬 

## 第2号議案 平成27年度事業計画及び予算案について

平成27年度は、例年実施してきた2つの全国調査の継続と全国からの講演依頼による普及啓発事業をより積極的に展開を図るとともに、昨年3つの提言の具現化に向けての関係機関等との連携を図り、更に10周年事業を推進し、万引犯罪防止に中心的な役割をはたす。

### 収入計画

#### ＜会費収入＞

正会員・個人 及び 正会員・団体とも会員拡大をめざす。

#### ＜寄附金＞

特別支援寄附金及び一般寄付金の拡大をめざす。

#### ＜普及啓発事業収入＞

講演及び原稿の依頼等を積極的に受ける。

#### ＜民間助成金＞

一般社団法人日本宝くじ協会及び公益財団法人日工組社会安全財団のプロジェクトを推進する。

### 支出計画

#### ＜調査研究事業＞

過去10年間実施してきた、2つの全国調査、第11回「万引に関する全国青少年意識調査」及び 第11回「全国万引被害実態調査」を継続する。

#### ＜政策研究事業＞

10周年事業・宣言・パンフレット制作、シンポジウムの開催を予定する。

#### ＜情報収集・提供事業＞

万防時報19号及び20号を使って広く発信するとともにホームページを使っての情報発信を適宜行う。パンフレットでの情報発信もおこなう。

6月の通常総会及び28年1月の臨時総会を通じて、万防機構を広報する。

#### ＜助成事業＞

一般社団法人日本宝くじ協会の「全国中学1年生向万引防止対策啓蒙壁新聞」及び公益財団法人日工組社会安全財団の「万引対策と最前線で闘っている方々のメッセージ集」を通じて広く万防機構の目指すところを示してゆく。

#### ＜管理関連＞

認定NPO法人申請を行い、寄附のし易い環境を整える。万防機構会員証の発行等の実施を確実にこなう。

加えて、総務関係をはじめ事務改良体制の強化に努める

平成27年度特定非営利活動に係る事業会計収支計画書

平成27年 4月1日から平成28年 3月31日まで

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

(単位：円)

科目	金額		
(経常収支の部)			
I 経常収入の部			
1 会費収入 正会員・個人@5,000×30 =150,000 正会員・団体@50,000×74 人=3,700,000		3,850,000	
2 寄附金 特別支援制度会費           1,000,000 寄附金：5口                 700,000		1,700,000	
3 事業収入 普及啓発事業収入 講演講師料           600,000 原稿料収入           100,000		700,000	
民間助成金収入 日本宝くじ協会   5,400,000 日工組社会安全財団 2,700,000		8,100,000	
4 その他収入 総会参加費               145,000 利息・雑収入             5,000		150,000	
経常収入合計			14,500,000



II 1 事業費

14,090,000

(1) 調査研究事業費

小売業調査 1,800,000

青少年調査 1,600,000

(2) 建議提言事業費

盗品のネット処分への対応 100,000

(3) 普及啓発事業

講師派遣 300,000

ポケットマニュアル 70,000

被害者通知制度パンフ 100,000

(4) 教育研修事業

官民合同会議

(5) 政策研究事業

10周年事業 宣言・パンフ 300,000

同上 シンポジウム 200,000

(6) 情報収集・提供事業

万防時報19・20号 500,000

ホームページ維持管理 200,000

(7) 助成事業

日本宝くじ協会 5,400,000

日工組社会安全財団 2,700,000

(8) 認定NPO法人申請 250,000

(9) 内部統制の協会：会員証等 300,000

(10) 経理関係強化 270,000

2 管理費

1,750,000

役員報酬費 0

事務局人件費 0

事務所借料 0

什器備品費 50,000

光熱水道費 0

リース料等 0

消耗品等 180,000

通信費 100,000

通勤費	0
法人税	0
事業概要製作費	150,000
通常総会会場費等	760,000
講師車代等	100,000
臨時総会会場費等	220,000
講師車代等	60,000
振込手数料・会議費・その他	60,000

3. 予備費

50,000

経常支出合計

15,890,000

当期収支差額

▲1,390,000

前期繰越収支差額

2,464,801

次期繰越収支差額

1,074,801

(正味財産増減の部)

V.1 資産増加額

当期収支差額 (再掲)

▲1,390,000

2 負債減少額

増加額合計

▲1,390,000

V.1 資産減少額

当期収支差額(再掲) (マイナスの場合)		
2 負債増加額		
減少額合計		
当期正味財産増加額 (又は減少額)		▲1,390,0
前期繰越正味財産額		2,464,8
当期正味財産合計		1,074,8

#### 重要な会計方針に関する注記

○ 資金の範囲は現金預金、短期金銭債権債務及びこれに準ずる流動資産、流動負債としている。

### 第3号議案 平成27年～28年度役員を選任について

下記理事・監事の再任・新任を提案します。

- 1 竹花 豊 元東京都副知事、元警察庁生活安全局長, ㈱東京ビックサイト社長
- 2 加藤和裕 愛知県書店商業組合万引対策特別委員長
- 3 山田晋作 公益社団法人全国少年警察ボランティア協会理事長
- 4 戸田秀雄 日本万引防止システム協会会長
- 5 若松 修 日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合専務理事
- 6 船坂良雄 日本書店商業組合連合会会長
- 7 石田岳彦 日本チェーンドラッグストア協会常任理事 防犯・有事委員長
- 8 佐藤 聖 一般財団法人流通システム開発センター ・元調査部長
- 9 福井 昂 特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構事務局長
- 10 岡部義裕 日本小売業協会専務理事
- 11 井出陽一郎 日本百貨店協会専務理事
- 12 増井徳太郎 一般社団法人新日本スーパーマーケット協会副会長
- 13 元松明彦 一般社団法人日本専門店協会専務理事
- 14 村田公昭 一般社団法人日本ショッピングセンター協会専務理事
- 15 矢島靖夫 日本レコード商業組合渉外・政官担当理事

- 19 井上 淳 日本チェーンストア協会専務理事
- 20 竹井信治 日本スーパーマーケット協会専務理事
- 21 上原美都男 一般社団法人全国警備業協会専務理事
- 22 伊藤廣幸 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会専務理事
- 23 大津直也 社団法人日本ドゥ・イト・ユアセルフ協会事務局長
- 24 中津伸一 一般社団法人日本ボランティア・チェーン協会常務理事
- 25 山下 睦 一般社団法人自動車用品小売業協会事務局長
- 26 桑島俊彦 全国商店街振興組合連合会最高顧問
- 27 菊間千乃 弁護士法人松尾綜合法律事務所 弁護士
- 28 山村秀彦 前日本万引防止システム協会会長
- 29 渡部喬一 渡部喬一法律事務所

## 第4号議案 「認定個人情報保護団体」への申請について

### (1) 認定個人情報保護団体制度の概要

個人情報の適正な取扱いを確保するため、事業者の自発的な取り組みを促進させ、「個人情報の保護に関する法律」の趣旨を踏まえて個人情報の保護を推進する目的で設けられた制度で、現状では法第37条の規定に基いて主務大臣から認定を受けることとなっている。(法改正後は平成28年1月より「個人情報保護委員会」が監督機関となる予定)

### (2) 申請の必要性

万防機構は有効な万引犯罪防止対策の推進のために、事業者間で万引犯罪に関する情報のできる限りの共有化を図ろうとしており、その実行に当たっては個人情報の慎重な取扱いを要する。業務の適正な遂行、社会的な信頼性の確保のためには、認定取得の必要がある。

### (3) 対象事業者の申請手続き

申請受付の対象者は(一財)日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)との間で「プライバシーマーク付与契約」を締結していることが前提であり、同制度に基く審査を受ける必要がある。  
同契約締結の後、資料4-3の申請書を提出。

## 第5号議案 「認定NPO」への本申請について

### (1) 経緯

万防機構の認定NPO取得に関しては、平成26年度通常総会での事務局提案の後、これまで「絶対値基準」によるパブリックサポートテスト(PST)のクリアが猶予される代わりに、税制優遇措置が限定され、有効期間も3年と短い「仮認定」の取得を準備してきたが、寄付の増加、賛助会員の増加により、本申請に必要ないわゆる「相対値基準」を満たす可能性が濃厚となったため、「仮認定」を経ず、直接「本認定」に臨むことを提案。

### (2) 手続き

実績判定期間を平成25年度及び26年度の2年度とし、審査に必要な書類を整備の上、所轄庁に申請、書類審査、現地調査を受ける。

### (3) スケジュール

現在、申請から認定までは最短で6ヶ月掛かっている模様。

## 第6号議案 「万防機構10周年事業」について

- (1) 平成27年度は万防機構の設立10周年にあたる。
- (2) 万防機構の10年の歩みを踏まえ今後の10年の目指すところを示す。
- (3) 「10周年プロジェクトチーム」を政策委員長のもとに置く。
- (4) 「記念パンフレット」を作成する。
- (5) 「記念シンポジウム」を開催する。

以上

# 引犯罪の起きにくい

## 社会づくりのためのために

営利活動法人全国万引犯罪防止機構理事長 河上和雄

けて本格的な展開がなされつつあります。

その活動の一翼を担ってきた特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構(略称「万防機構」)は、

本年6月に設立10年目を迎えます。この間、会員の皆様をはじめ、関係省庁、関連団体の皆様のご支援と協力をいただき

ましたこと、厚く御礼申し上げます。

最近の万引犯罪の状況ですが、わが国の刑法犯

認知件数がここ10年で半減する中で、万引犯罪の

減少傾向は弱く全刑法犯認知件数の約10%を占めるに至っています。また

会的問題化や組織的万引で高額被害事案が増加するなど、万引犯罪の複雑化、悪質化が目立ってきています。

関係者の結束力を高め、いままで着手できなかった3つの困難な課題(1)「高齢者万引対策」(2)「防犯画像の取扱い」(3)「集団窃盗の情報の取扱い」に正面から挑むことができました。

その成果は1月20日の臨時総会で、万防機構の総意の新しい3つの提言案として結実すると確信しております。なぜなら、この提言の精神には、「店舗側の安全や資産管理の権利」と「個人のプライバシーの権利」に加えて、犯罪企図者に犯罪をさせない・繰り返さない・家族を不幸にしない、という正義をまっとうする権利」の3つの権利が織

り込まれているからです。二説いただければ、それぞれの権利は、相反するものではなく、互いに重なり合うものである、と再確認できるかと思えます。

現在、全国の中学校には、「隠したら、店を出す」とも窃盗罪」と大きく書かれた万防機構制作の壁新聞が掲示されています。学校関係者から、「万引は店外へ出ないと窃盗罪にならないのでは…」という問い合わせがあり

ますが、本来の法律の趣旨を説明すると皆さん納得されます。これは、平成23年の3つの提言の「店内確保の提言」がベ

旨をあいまいにしない、議論を尽くし皆が納得できる道を選ぶこと、それが官民一体となった活動につながります。それゆえ、この壁新聞には文部科学省、警察庁、日本小売業協会の後援名があり、中学校だけでなく全国の信用金庫などで掲示されているのです。それが提言の本意であり役目

なのです。万引対策は二つの観点で推進する必要があります。一つ目の観点は、平成26年版犯罪白書で提言されている関係機関の早い段階での措置及び連携の重要性です。本文では「他人とのコミュニケーション能力に乏しい者に対するカウンセリング等

の心理面や医療面での支援のほか、地域社会において本人を取り巻くサポート体制を再構築し、地域社会内に再統合していく方策が必要であると考

えられる」と示されています。さらに、「医療機関等も含めた関係諸機関の間で適切な連携を図ることで適切な医療的措置が講じられるようにする必要がある」とあり、これらのいわゆる犯罪原因論に関する一連の措置は、所管する行政機関や専門機関の一層の推進と連携が必要

です。もう一つの重要な観点は、万引できない売場作りや環境の整備を主眼とする犯罪機会論の一連の措置の推進です。犯罪に手を染めやすい人々を犯罪から守るために、経営者や店長がこの店が地域から愛されるために「他人との正義の防衛ライン」が、まさに万引対策なのです。万引はこの社会の規範意識を奪う犯罪である、という認識をあらゆる方々と共有し、実行力のある施策を万防機構は提言する所存です。所轄官庁をはじめ関連諸団体に於かれましては、引き続きご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。